

中野区地域ケア会議について

区では、地域における多様なニーズに対し、区民が必要なサービスやしくみを活用し、可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう、住まい、健康づくり、予防、見守り、介護、生活支援、医療を一体的に提供する体制を効果的に推進することを目的とし、すこやか地域ケア会議及び地域包括ケア推進会議（以下「地域ケア会議」という。）を設置しており、令和2年3月現在、第5期（任期1年）を迎えているところである。

1 経緯

介護保険法等で提唱される地域包括ケアシステムは、主に高齢者を対象としているが、中野区では、高齢者だけでなく、子どもと子育て家庭、障害者などを含む地域のすべての人にとっての総合的、包括的なケアシステムを構築していくこととし、それぞれに取組を進めているところである。

地域ケア会議についても喫緊の課題である超高齢社会対策を主な議題としながら、その成果を反映させ、対象を拡大していくこととしている。

2 中野区における地域ケア会議の内容

中野区では、4つの日常生活圏域を設定し、それぞれの圏域に地域包括ケアシステムの拠点であるすこやか福祉センターを設置するとともに、高齢者支援のための地域包括支援センター（全8所）、見守り支えあい活動の拠点となる区民活動センター（全15所）を設置している。これらの体制を踏まえ、日常生活圏域（すこやか福祉センター圏域）ごとの「すこやか地域ケア会議」と中野区全域を対象とした「中野区地域包括ケア推進会議」の二層による会議体を設置している（詳細については、別紙1を参照）。

種類	すこやか地域ケア会議	中野区地域包括ケア推進会議
対象	日常生活圏域（すこやか福祉センター圏域）	中野区全域
主な検討事項	<特性に応じた地域力の向上> ① 地域の困難事例の検討及び解決 ② 地域のネットワーク構築 ③ 地域の課題発見及び解決 ④ 地域の資源開発 ⑤ 地域の取組を明らかにする	<地域力の総合的な推進> ① 区全体として取り組む課題の解決 ② 区全体の情報共有及び連携強化 ③ 地域包括ケアシステムの推進に必要な制度や仕組みの提案 ④ 地域包括ケアシステム推進のための計画を策定、その進捗状況の点検及び評価

委員	別紙2のとおり	
任期	1年	
開催回数	合計16回程度 (年4回×4圏域)	年3回程度
その他	具体的な課題検討のための部会の設置 ① 在宅医療介護連携部会 ② 生活支援・介護予防・就労・健康づくり部会 ③ 認知症等対策部会 ④ 住まい・住まい方部会	

3 今後の展開

全世代向け地域包括ケアシステムの構築について議論できるよう、第6期（令和2年8月、10月開始）より、地域包括ケア推進会議やすこやか地域ケア会議の構成等について必要に応じて見直しを検討する。なお、二層構造による会議体は維持していく。

(1) 地域包括ケア推進会議

- ① 現行のプランを検証した結果をもとに、全世代向けの取組に生かしていく手法や考え方を整理する。
- ② ①の視点で、現行プランの見直しとともに子どもと子育て家庭、障害者等に関する取組を取りまとめる他、重点的に取り組む課題、新たな課題を抽出する。
- ③ 区と関係団体が「目指すまちの姿」等の目標と取り組んでいく課題について、共有し、一体となって（仮称）地域包括ケアシステム総合計画を策定していく。

<議題・検討事項（案）>

○第5期（～令和2年7月）

地域包括ケアシステム推進プランの評価・検証及び見直しの方向性
 （仮称）地域包括ケアシステム総合計画の骨子、基本的な考え方の決定

○第6期（令和2年8月～）

（仮称）地域包括ケアシステム総合計画の素案、案の検討

(2) すこやか地域ケア会議

- ① 引き続き、高齢者の個別事例について多職種協働による有効な支援方法を検討する。
- ② 高齢者の個別事例の検討により見えてくる地域の課題について議論を深め解決策を講じる。
- ③ 地域課題が全世代に及ぶ影響を想定し、各世代や状況に応じた解決策を講じる。

<議題・検討事項（案）>

○第5期（～令和2年9月）

高齢者の個別事例検討

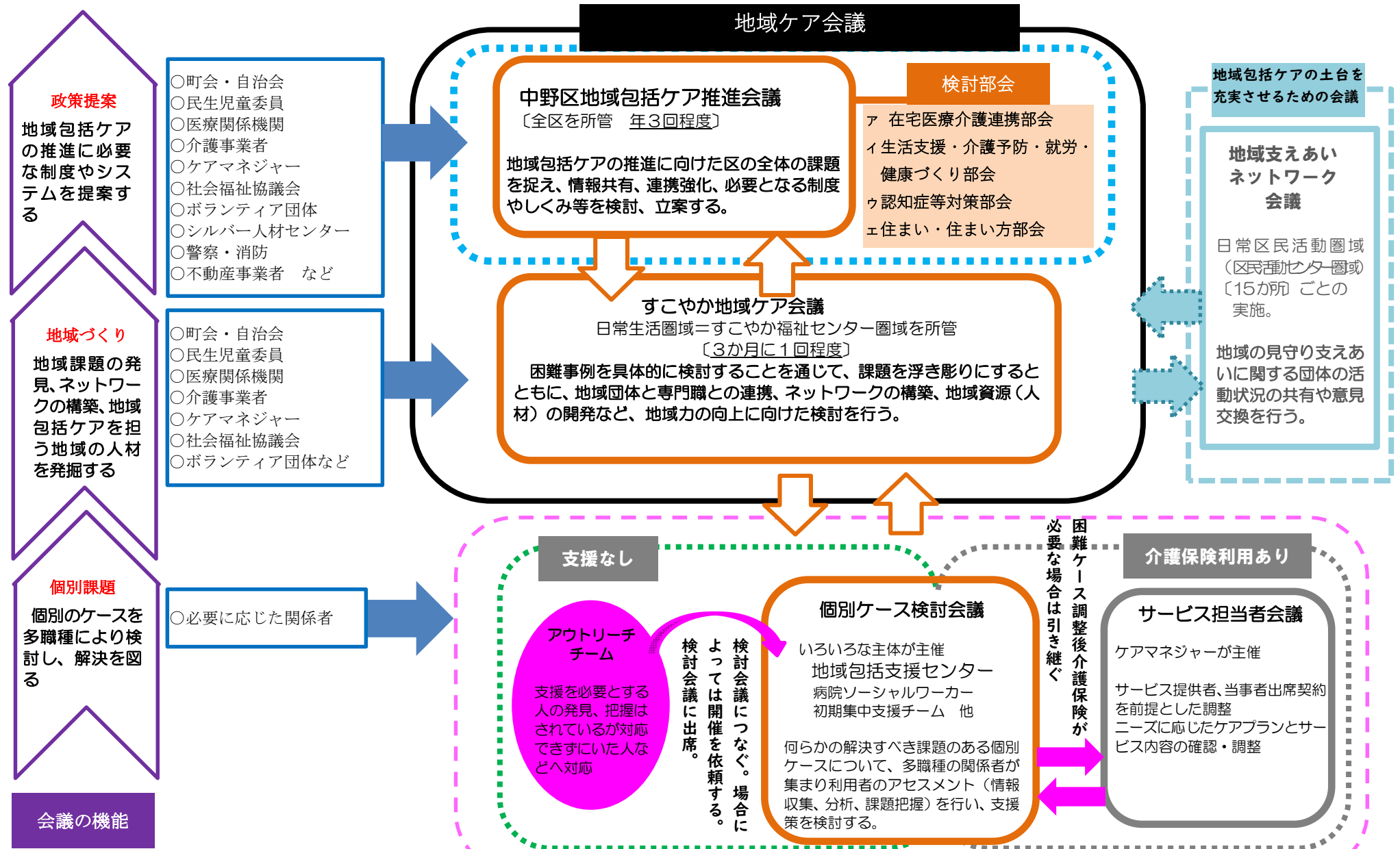
全世代、全区民を対象とした地域包括ケアシステムの基本的な考え方の共有

○第6期（令和2年10月～）

地域課題の分析によって区民、多職種との支援体制を検討

地域課題を地域包括ケア推進会議へ提案

地域ケア会議（高齢者対象）のイメージ図



地域ケア会議委員構成及び委員数（令和2年2月末現在）

1 地域包括ケア推進会議（29名）

学識経験者（2）/中野区医師会/中野区歯科医師会/中野区薬剤師会/東京都柔道整復師会中野支部/中野区介護サービス事業所連絡会（2）/地域包括支援センター/NPO団体（NPO法人リンク東山）/中野区町会連合会/中野区民生児童委員協議会/ボランティア団体（中野傾聴ボランティアきくぞう、南中野ボランティアコーナー）/中野区友愛クラブ連合会/中野警察署/野方警察署/中野消防署/野方消防署/支えあい協力事業所（生活協同組合コープみらい）/不動産事業者団体（全日本不動産協会東京都本部中野・杉並支部、東京都宅地建物取引業協会中野区支部）/中野区シルバー人材センター/中野区商店街連合会/東京商工会議所中野支部/中野区社会福祉協議会/中野区（地域支えあい推進部長、健康福祉部長、都市基盤部長）

(1) 在宅医療介護連携部会（20名・作業部会は除く）

中野区医師会（2）/中野区歯科医師会（2）/中野区薬剤師会/東京警察病院（MSW）/中野区介護サービス事業所連絡会（3）/東京都理学療法士協会中野区支部/中野区フリー活動栄養士会/総合東京病院（言語聴覚士）/NPO団体（NPO法人なかの里を紡ぐ会）/中野区社会福祉協議会/地域包括支援センター/中野区（障害福祉課、介護・高齢者支援課、すこやか福祉センター（3））

(2) 生活支援・介護予防・就労・健康づくり部会（15名）

中野区医師会/中野区歯科医師会/東京都柔道整復師会中野支部/中野区介護サービス事業所連絡会（3）/東京都理学療法士協会中野区支部/東京都作業療法士会/中野区フリー活動栄養士会/東京都言語聴覚士会/中野区社会福祉協議会/地域包括支援センター/中野区（介護・高齢者支援課、保健企画課、すこやか福祉センター）

(3) 認知症等対策部会（14名）

中野区医師会（2）/中野区歯科医師会/中野区薬剤師会/中野区介護サービス事業所連絡会（5）/中野区社会福祉協議会/社会福祉法人武蔵野療園しらさぎ桜苑/地域包括支援センター/中野区（すこやか福祉センター（2））

(4) 住まい・住まい方部会（11名）

不動産事業者団体（全日本不動産協会東京都本部中野・杉並支部、東京都宅地建物取引業協会中野区支部）/NPO団体（NPO法人中野住まいの相談室）/中野区介護サービス事業所連絡会/中野区社会福祉協議会/地域包括支援センター/中野区（住宅課（2）、介護・高齢者支援課（2）、福祉推進課）

※1団体1名。2名以上の場合（ ）内の数字は人数

2 すこやか地域ケア会議（中部30名、北部27名、南部23名、鷺宮22名）計102名

地区町会連合会/地区民生児童委員協議会/ボランティア団体/地域包括支援センター/中野区社会福祉協議会/中野区介護サービス事業所連絡会/中野区医師会/中野区歯科医師会/中野区薬剤師会/東京都柔道整復師会中野支部/中野区（すこやか福祉センター所長）

※北部は、障害者相談支援事業所含む

※1団体の人数は圏域ごとに異なる